

平成 24 年第 5 回上小阿仁村議会定例会会議録（第 2 号）

○招集（開会） 年月日 平成 24 年 12 月 12 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○会議年月日（時間） 平成 24 年 12 月 14 日（16 時 30 分）

○出席議員

1 番	小 林	信 君	2 番	長 井	直 人 君
3 番	齊 藤	鉄 子 君	4 番	佐 藤	真 二 君
5 番	萩 野	芳 紀 君	6 番	北 林	義 高 君
7 番	伊 藤	敏 夫 君	8 番	武 石	善 治 君

○欠席議員 な し

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長 中 田 吉 穂
副村長 加賀谷 敏 明
主幹兼総務課長 萩 野 謙 一
住民福祉課長 小 林 悦 次
主幹兼産業課長 中 嶋 辰 雄
建設課長 小 林 隆
主幹兼特別養護老人ホーム施設長 鈴 木 壽美子
診療所事務長 石 上 耕 作
代表監査委員 齊 藤 登
教育長 出 川 幸 三
教育委員会事務局長 伊 藤 清

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 伊藤秀明
議会書記 小林京子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

- 第 1 委員長報告
- 第 2 請願・陳情審査報告
- 第 3 意見書案第 1 号 地域経済と雇用対策強化の為の地方財政の充実
・強化を求める意見書
- 第 4 意見書案第 2 号 オスプレイ配置と秋田県上空での飛行撤回を求め
る意見書
- 第 5 意見書案第 3 号 消費税増税の中止を求める意見書
- 第 6 意見書案第 4 号 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・
大幅増員を求める意見書
- 第 7 意見書案第 5 号 介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める意見
書
- 第 8 意見書案第 6 号 「教育費無償化」の前進を求める意見書
- 第 9 意見書案第 7 号 「ゆきとどいた教育」の前進を求める意見書
- 第 10 議案第 12 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることに
について
- 第 11 議案第 13 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を
求めることについて
- 第 12 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつ
いて
- 第 13 閉会中の継続調査の申し出について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

16 時 30 分 開議

○議長（武石善治君） ただいまの出席議員は、8 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

本会議が、時間、オーバする思いますので、ひとつの皆さんのご理解をいただきながら
時間延長を取りたいと思いますが、よろしですか。

（「はい」の声あり）

では、そのようにしますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

日程第1 委員長報告

○議長（武石善治） 日程第1 委員長報告、先に付託しておりました事件について、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長、2番 長井直人君。

（2番 長井直人議員 登壇）

○総務産業常任委員長（長井直人）

委員会審査報告書

本委員会は、平成24年12月12日付託された次の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件番号、件名、審査結果の順に読み上げます。

議案第2号 平成24年度上小阿仁村一般会計補正予算について、原案可決。

議案第3号 平成24年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第4号 平成24年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第5号 平成24年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第6号 平成24年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入について、原案可決。

議案第7号 上小阿仁村村税条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第8号 上小阿仁村職員定数条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第9号 農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第10号 上小阿仁村下水道条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第11号 秋田県町村電算システム共同事業組合の設立について、原案可決。

以上です。

○議長（武石善治） 委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第2号 採決

○議長（武石善治） 議案第2号 平成24年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案ど

おり可決されました。

議案第 3 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 3 号 平成 24 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 4 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 4 号 平成 24 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 5 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 5 号 平成 24 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 6 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 6 号 平成 24 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 7 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 7 号 上小阿仁村村税条例の一部を改正する条例についての

件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第8号 採決

○議長(武石善治) 議案第8号 上小阿仁村職員定数条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第9号 採決

○議長(武石善治) 議案第9号 農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第10号 採決

○議長(武石善治) 議案第10号 上小阿仁村下水道条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第11号 採決

○議長(武石善治) 議案第11号 秋田県町村電算システム共同事業組合の設立についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案ど

おり可決されました。

日程第2 請願・陳情審査報告

○議長（武石善治） 日程第2 先に付託しておりました請願・陳情について、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長、2番 長井直人君。

（2番 長井直人 登壇）

○総務産業常任委員長（長井直人）

請願・陳情審査報告書

本委員会に付託された請願・陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

受理番号、件名、審査の結果の順に読み上げさせていただきます。

請願第1号 地域経済と雇用対策強化の為の地方財政の充実・強化を求める請願、採択すべきもの。

陳情第8号 土産沢立木についての陳情、採択すべきもの。

陳情第9号 オスプレイの配備と秋田県上空での飛行撤回を求める陳情、採択すべきもの

陳情第10号 消費税増税に関する意見書提出についての陳情、採択すべきもの。

陳情第11号 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情、採択すべきもの。

陳情第12号 介護職員処遇改善加算の継続・拡充を求める陳情、採択すべきもの。

陳情第13号 「教育費無償化」の前進をもとめる陳情、採択すべきもの。

陳情第14号 「ゆきとどいた教育」の前進を求める陳情、採択すべきもの。

陳情第15号 国に生活保護基準の引き下げをしないことを求める陳情、不採択とすべきもの。

以上です。

○議長（武石善治） 委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

請願第1号 採決

○議長（武石善治） 請願第1号 地域経済と雇用対策強化の為の地方財政の充実・強化を求める請願の件を採決いたします。

本請願は委員長の報告どおり採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本請願は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

陳情第 8 号 採決

○議長（武石善治） 陳情第 8 号 土産沢立木についての陳情の件を採決いたします。お諮りいたします。本陳情は委員長の報告どおり決して採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

陳情第 9 号 採決

○議長（武石善治） 陳情第 9 号 オスプレイの配備と秋田県上空での飛行撤回を求める陳情を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり不採択と決定いたしました。

陳情第 10 号 採決

○議長（武石善治） 陳情第 10 号 消費税増税に関する意見書提出についての陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

陳情第 11 号 採決

○議長（武石善治） 陳情第 11 号 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

陳情第 12 号 採決

○議長（武石善治） 陳情第 12 号 介護職員処遇改善加算の継続・拡充を求める陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

陳情第 13 号 採決

○議長（武石善治） 陳情第 13 号 「教育費無償化」の前進を求める陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

陳情第 14 号 採決

○議長（武石善治） 陳情第 14 号 「ゆきとどいた教育」の前進を求める陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

陳情第 15 号 採決

○議長（武石善治） 陳情第 15 号 国に生活保護基準の引き下げをしないことを求める陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、不採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり不採択と決定いたしました。

日程第 3 意見書案第 1 号から日程第 9 意見書案第 7 号 上程・採決

○議長（武石善治） 日程第 3 意見書案第 1 号 地域経済と雇用対策強化の為の地方財政の充実・強化を求める意見書の件から、日程第 9 意見書案第 7 号 「ゆきとどいた教育」の前進を求める意見書の件までを一括議題といたします。

お諮りいたします。本案は、常任委員会で審査された請願・陳情及び調査に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

意見書案第1号 採決

○議長(武石善治) 意見書案第1号 地域経済と雇用対策強化の為の地方財政の充実・強化を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

意見書案第2号 採決

○議長(武石善治) 意見書案第2号 オスプレイ配備と秋田県上空での飛行撤回を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

意見書案第3号 採決

○議長(武石善治) 意見書案第3号 消費税増税の中止を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

意見書案第4号 採決

○議長(武石善治) 意見書案第4号 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

意見書案第5号 採決

○議長(武石善治) 意見書案第5号 介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

意見書案第6号 採決

○議長(武石善治) 意見書案第6号 「教育無償化」の前進を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

意見書案第7号 採決

○議長(武石善治) 意見書案第7号 「ゆきとどいた教育」の前進を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第10 議案第12号 上程

○議長(武石善治) 日程第10 議案第12号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を議題といたします。

提案理由の説明をもとめます。村長。

(中田吉穂村長 登壇)

村長(中田吉穂) 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

本村、教育委員会の委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 上小阿仁村沖田表字野中 201 番地 4

氏 名 伊藤 勉 昭和 22 年 6 月 4 日生

提案理由 本村教育委員会委員 伊藤勉氏が、平成 24 年 12 月 22 日で任期満了となるため、この議案を提出するものであります。

どうかよろしく願いいたします。

議案第12号 採決

○議長(武石善治) 議案第12号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を採決いたします。

この採決は、無記名投票により行います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、無記名投票で行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(武石善治) 立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により立会人に、5番 萩野芳紀君、6番 北林義高君を指名いたします。

○議長(武石善治) 投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(武石善治) 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。本件を可とする諸君は賛成または○印を、否とする諸君は反対または×印を記載してください。白票及び賛否の明らかなでない投票は、会議規則第84条及び85条の規定により否とみなします。

なお、この採決の投票者は7名であります。

これより投票を行います。事務局長が議席番号を読み上げますので、順次投票をお願いします。

(投票)

○議長(武石善治) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。立会人の立会いをお願いします。

(開票)

○議長(武石善治) 投票総数7票、これは先ほどの議員数と符合しております。

そのうち、賛成 7票。

以上のとおり、賛成が多数でありますので、よって、議案第12号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件は、同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開場)

日程第11 議案第13号 上程

○議長(武石善治) 日程第11 議案第13号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。村長。

(中田吉穂村長 登壇)

○村長（中田吉穂） 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

本村固定資産評価審査委員会委員に次の方を選任したいので、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住 所 上小阿仁村堂川字屋敷下タ 25 番地

氏 名 伊 藤 富 男 昭和 11 年 3 月 10 日生

提案理由 固定資産評価審査委員会委員伊藤富男氏が平成 24 年 12 月 21 日で任期満了となるため、この議案を提出する。

どうかよろしくお願いを申し上げます。

議案第 13 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 13 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての件を採決いたします。

この採決は、無記名投票により行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、無記名投票で行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（武石善治） 立会人を指名いたします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により立会人に、7 番 伊藤敏夫君、1 番 小林信君を指名いたします。

○議長（武石善治） 投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（武石善治） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。本件を可とする諸君は賛成または○印を、否とする諸君は反対または×印を記載してください。白票及び賛否の明らかな投票は、会議規則第 84 条及び 85 条の規定により否とみなします。

なお、この採決の投票者は 7 名であります。

これより投票を行います。事務局長が議席番号を読み上げますので、順次投票をお願いします。

（投票）

○議長（武石善治） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 投票漏れなしと認めます。

（開票）

○議長（武石善治） 投票総数7票、これは先ほどの議員数と符合しております。

そのうち、賛成 7票。

以上のとおり、賛成が多数でありますので、よって、議案第13号 固定資産審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての件は、同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開場）

日程第12 諮問第1号 上程

○議長（武石善治） 日程第12 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を議題といたします。

提案理由の説明をもちめます。村長。

（中田吉穂村長 登壇）

村長（中田吉穂） 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

住 所 上小阿仁村小沢田字向川原113番地

氏 名 成 田 利 幸 昭和26年4月11日生

提案理由 人権擁護委員 武石新太郎氏が、平成25年3月31日で任期満了となるため、この案を提出するものでございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

諮問第1号 採決

○議長（武石善治） 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を採決いたします。

この採決は、無記名投票により行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、無記名投票で行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（武石善治） 立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により立会人に、2番 長井直人君、3番 齊藤鉄子君を指名いたします。

○議長（武石善治） 投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（武石善治） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。本件を可とする諸君は賛成または○印を、否とする諸君は反対または×印を記載してください。白票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第 84 条及び 85 条の規定により否とみなします。

なお、この採決の投票者は 7 名であります。

これより投票を行います。事務局長が議席番号を読み上げますので、順次投票をお願いします。

(投票)

○議長（武石善治） 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（武石善治） 投票漏れなしと認めます。

(開票)

○議長（武石善治） 投票総数 7 票、これは先ほどの議員数と符合しております。

そのうち、賛成 7 票。

以上のとおり、賛成が多数でありますので、よって、諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件は、同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開場)

日程第 13 閉会中の継続調査の申出上程・採決

○議長（武石善治） 日程第 13 閉会中の継続調査の申し出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配布したとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

閉 会

○議長（武石善治） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成 24 年第 5 回上小阿仁村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

17 時 10 分 閉会